

福岡県消費者教育施策事業一覧

福岡県消費者教育施策事業一覧

	施策・事業名	事業概要	課・組織
全般	消費者問題に関する情報提供	消費者問題に関する情報提供を、消費生活センターホームページ、啓発パンフレット、啓発DVDの貸出し等により実施する。また、福岡県吉塚合同庁舎1階の消費者サロンにおいて、消費者問題に関するパンフレット、図書、資料、パネル等を展示する。	福岡県消費生活センター
	小・中・高等学校教員向け研修	小・中・高校の教員を対象に、消費者教育の進め方や教材の使用方法等に関する研修会を開催する。	福岡県消費生活センター 福岡県教育センター
	大学・専門学校教職員向け研修	大学・短期大学・専門学校の教職員を対象に、最新の消費者被害の情報提供や学生に対する支援の方法等についての研修会を開催する。	福岡県消費生活センター
	消費生活サポーター育成事業	地域で活動する民生委員、ヘルパー、自治会役員などを対象に、消費者問題についての基礎的な知識を習得するための講座を開催する。	福岡県消費生活センター
	学校指導者用教材・カリキュラム作成事業	小・中・高校において、活用できる消費者教育の指導者用教材、カリキュラムを作成し、各校に配布する。	福岡県消費生活センター
	消費者教育支援事業（教材開発、配布）	市町村が実施する消費者教育に使用される教材の作成	福岡県消費生活センター
	消費者教育人材育成研修	主に市町村の消費生活相談員を対象に、効果的かつ具体的な講座で活用できる技法や伝え方、消費者教育に関する基本的な知識などについて、演習を含めて消費者教育の担い手向け研修を行う。	福岡県消費生活センター
	消費者安全確保地域協議会設置促進研修	市町村における消費者の安全確保に資するため、県及び県内の市町村で勤務する消費生活相談員等を対象として、消費者被害の未然防止及び被害回復の体制強化に係る研修を行う。	福岡県消費生活センター
	消費者安全地域確保協議会	高齢者の見守り活動を行う団体等による協議会を設置し、情報の交換及び消費者安全確保のための取組の協議等を行う。また、4地域毎に部会を設置する。	生活安全課 福岡県消費生活センター
	消費者教育推進連絡会議	消費者行政部局と教育庁、消費生活に関連する教育を行う環境部、農林水産部等からなる消費者教育推進連絡会議を開催し、情報共有等を図る。	生活安全課
	学習指導要領に基づく各教科での授業	小学校（社会科、家庭科）、中学校（社会科、技術・家庭科）、高等学校（公民科、家庭科、情報科）、特別支援学校（各教科等）において学習指導要領に基づいた授業を実施する。	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課
	教員向けセミナー	小・中・高校・特別支援学校、大学等の教員を対象に「消費者教育」「金融教育」のセミナーを開催する。	福岡県金融広報委員会
	教員向けセミナー	小・中・高校の教員を対象に「消費者教育」のセミナーを開催する。	福岡県弁護士会

福岡県消費者教育施策事業一覧

		施策・事業名	事業概要	課・組織
消費者市民社会の構築	環境	こどもエコクラブ事業	子どもたちが環境保全活動や環境学習を行う「こどもエコクラブ」の活動を支援するため、環境学習会や環境関連施設の見学会を開催する。	環境政策課
		環境教育副読本作成	次世代を担う子どもたちに地球環境問題をはじめとする環境問題を紹介するとともに、これらの環境問題が私たちの日常生活と深く関わっていることを明らかにし、その解決のために自らできることを学んでもらうため、環境教育副読本（小学校高学年向け）及び環境教育副読本資料編（副読本を使用して環境教育を行う教員用）を作成・配布する。	環境政策課
		地球温暖化対策に係るワークブックの作成	地球温暖化対策に係るワークブックを作成し、家庭における地球温暖化対策への取組を推進する。	環境政策課
		環境月間	6月の「環境月間」に、環境の大切さを知り、豊かな福岡県の環境を未来につなぐための街頭啓発活動等を実施する。	環境政策課
		環境教育学習会の開催	県内の小学校5・6年生を対象とした自然体験キャンプにおいて、環境教育副読本及びワークブック等を活用した環境教育学習会を開催し、子どもを通じた各家庭での環境保全の取組を促進する。	環境政策課 社会教育課
		地球温暖化対策推進	地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、地域のイベント等への啓発資材の貸出、環境学習会への講師派遣、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発等を実施する。	環境保全課
		県政出前講座（①「福岡県の大気環境」②「放射能・放射線」③「フロン類対策の仕組み」④「水質保全と生活排水対策」	申込みにより県政出前講座を実施する。 ①「福岡県の大気環境」・・・光化学オキシダント・微小粒子状物質について、注意報注意喚起が発令された際の注意すべきこと、また福岡県の大気汚染状況の監視体制など ②「放射能・放射線」・・・身の回りの放射線について、その性質や環境中での状況、福岡県における監視（モニタリング）体制など ③「フロン類対策の仕組み」・・・フロン類による環境への影響と課題、業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器のユーザーが行なわなければならない対策など ④「水質保全と生活排水対策」・・・河川等の水質の現況や水質保全に関する県の施策を解説することにより、生活排水の適正処理等について啓発する。	環境保全課
		生物多様性についての普及啓発	生物多様性の重要性についての普及啓発を図るため、県政出前講座やイベント等において、普及啓発活動を実施する。	自然環境課
		ごみ減量化促進事業	3Rの自主的取組を促進し、循環型社会の構築を図るため、マイバッグキャンペーン、大人のための循環型社会学習事業（平成29年度で事業終了）、3Rの達人の講習会への派遣等の普及啓発事業を実施する。 * 3R：Reduce, Reuse, Recycle	循環型社会推進課

福岡県消費者教育施策事業一覧

		施策・事業名	事業概要	課・組織
消費者市民社会の構築	環境	こども3R学習事業	3Rの自主的取組を推進し、循環型社会の構築を図るため、小学校4～6年生を対象に、リサイクル施設の見学会を実施する。	循環型社会推進課
		食品ロス削減推進事業	食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）の削減を推進するため、食品ロスに関する情報、食品ロス削減に協力する店舗情報を県のホームページやパンフレットに掲載するなどして県民に紹介するとともに、食品ロス削減に係るコンテスト、研修会を実施する。	循環型社会推進課
	県民参加の森林づくりの推進	森林に関する知識や理解を深めてもらうため、森林インストラクター等を小学校へ派遣し森林環境教育を実施する。 また、県内の小学生に広く、森林の大切さを学んでもらうため、森林環境教育読本の作成、配布を行う。 ※森林教育研修は平成29年度で終了、平成30年度より森林環境教育読本の作成、配布を行う。	林業振興課	
	水産資料館の一般開放	福岡県水産業と海や川の環境への関心・理解を促進するため、水産海洋技術センター水産資料館を一般開放し、情報の提供や体験イベント等を実施する。	漁業管理課 （水産海洋技術センター）	
	「水の日」、「水の週間」に関する啓発	「水の日」（8月1日）及び「水の週間」（8月1日～7日）に水の貴重さや水資源開発の重要性等への理解や関心を高めるため、節水PR街頭キャンペーン等による広報や中学生水の作文コンクールを行う。	水資源対策課	
	農林漁業体験ツアー	ふくおか地産地消応援ファミリー登録者を対象として、体験を通じて県の農林水産業や農山漁村地域への理解を深めてもらうツアーを実施する。	食の安全・地産地消課	
	学校給食への地元産農林水産物の導入支援	学校給食への県産米、県産ノリの導入を支援する。	食の安全・地産地消課 水産振興課	
	食育・地産地消県民大会	広く県民に食育と地産地消への理解を深めてもらうため、県民大会を開催する。	食の安全・地産地消課	
	食育出前講座	学校給食と関連した食育出前講座を実施する。	食の安全・地産地消課	
	子どもが作る「弁当の日」の拡大	子どもが作る「弁当の日」について、実務者及び保護者等に広く啓発し、子どもが作る「弁当の日」への理解を深めるシンポジウム・優良事例報告会を実施する。	体育スポーツ健康課	
	学校給食フェア	学校給食の意義やねらい、学校給食用物資の安全性等についての理解を深めるとともに、「食」に関する興味関心を高め、家庭における食生活の改善や子供達の望ましい食習慣を形成するため、親子料理教室等を実施する。	体育スポーツ健康課	
	学校給食レシピコンクール	学校給食の意義や福岡県産品への理解を深めるとともに、食に関する興味関心を高め、地域・家庭における食生活の改善や子供の望ましい食習慣を形成するため、中学生を対象に地場産物を用いた学校給食レシピを募集する。	体育スポーツ健康課	

福岡県消費者教育施策事業一覧

		施策・事業名	事業概要	課・組織
消費者市民社会の構築	法教育	「法教育センター」による弁護士の出前授業	小中高校生などを対象に、法律や司法制度の背景にある考え方や価値を理解させる「法教育」を行うため、弁護士による出前授業を実施する。	福岡県弁護士会
		紙芝居による「法教育」	主に小学校5年生以上を対象とし、学校に司法書士を派遣して「きまり・ルール」が必要な理由等について、文理解釈・目的論的解釈を行いながら『考える』授業を実施する。 また、中学校、高等学校、大学等や社会人向けの授業も行う。	福岡県司法書士会
	その他	青少年国際理解促進支援事業	青少年の異文化理解やグローバル化への対応力を高めるため県内の小・中・高等学校等に海外からの留学生や青少年海外協力隊OB・OGを講師として派遣する。また、国際理解教育の実践例の紹介や講師のスキルアップ講座等を行う。	国際局国際政策課
		ジェネリック医薬品使用促進事業	ジェネリック医薬品の使用を促進するため、県民向け啓発資材の配布、出前講座等を実施する。	薬務課
		計量に係る普及啓発	小学生を対象としたおもしろ計量教室や一般消費者を対象とした計量モニター等の実施により、計量に関する正しい知識の普及・啓発を図る。	商工政策課 (計量検定所)
	福祉のまちづくりに関する普及啓発	バリアフリーに関する情報提供を目的に「ひとにやさしいまちづくりニュース」を発行する。	建築指導課	
商品等の安全		製品事故・リコール情報の提供	独立行政法人製品評価技術基盤機構等から提供されるリコール等の注意喚起情報をホームページや市町村へのメール配信等により周知する。	福岡県消費生活センター
		食品表示・食の安全に関する普及啓発	景品表示法に基づく食材表示について県ホームページを通じて県民に普及啓発を行う。	福岡県消費生活センター
			食品表示法に基づく栄養成分表示の見方等について、各種講習会を通じ普及啓発を行う。	健康増進課
			食品の安全に関する講演や講習会を開催し、食中毒の予防や食品表示法に基づく食品表示等についての正しい知識の普及啓発を図るとともに、食品に関するリスクコミュニケーションを実施する。	生活衛生課
			食品表示法に基づく品質表示の見方等について、各種講習会を通じ普及啓発を行う。	食の安全・地産地消課
		小児救急医療啓発事業	小児の救急時の対処方法等を掲載した「小児救急医療ガイドブック」を保護者等に配布する。	医療指導課
		くずりと健康フェア	医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識を広く県民に普及啓発するため、体験型・相談型のブースイベントを開催する。	薬務課
	薬物乱用防止対策事業	覚醒剤・大麻等の薬物乱用を防止するため、街頭キャンペーンや講習会等を開催することにより県民に対し啓発を行う。薬物乱用防止に必要な啓発資材の作成・配布を行う。	薬務課	

福岡県消費者教育施策事業一覧

	施策・事業名	事業概要	課・組織
商品等の安全	介護サービス情報の公表	介護保険サービスの利用者が適切な事業者を選択できるよう、事業者が提供するサービスの内容や運営状況を「介護サービス情報公表システム」（厚生労働省管理）を通じ提供する。	介護保険課
	ふくおか子育てマイスター認定研修	子育てに関する最新の知識の一つとして、子どもの病気やケガの対応、事故防止等についての研修を実施する。	子育て支援課
	建築物耐震化促進事業	建築物の耐震化の必要性について周知を図るため、耐震改修の現状や必要性についての講習会を開催する。	建築指導課
	住宅情報提供推進事業	福岡県建築住宅センターにおいて、住宅に関する様々な情報を提供する。	住宅計画課
	薬物乱用防止教育	青少年によるシンナー等の薬物乱用を根絶するため、小・中・高等学校等において薬物乱用防止の教育を行う。	体育スポーツ健康課 警) 少年課
生活の管理と契約	高校生・大学生等向け啓発出前講座	県内の高校、大学等を対象に、若年者が被害にありやすい消費者トラブルと対処法に関する出前講座を開催する。	福岡県消費生活センター
	高齢者向け情報提供	高齢者が被害にありやすい消費者トラブルと相談窓口を掲載したパンフレットを作成し、市町村や宅配事業者等と連携して高齢者宅へ配布する。	福岡県消費生活センター
	消費者被害の最新情報提供	県内の市町村、高等学校、大学、専門学校、地域包括支援センター等に消費者被害の最新情報をメールで配信する。	福岡県消費生活センター
	高校生に対する巣立ち応援事業	高校3年生とその保護者を主たる対象とし、卒業後の新たな生活や「成人」を前に、契約の基本や家計管理等の大切さを実践的に学び、自立した消費者となるために必要な知識や、悪質商法などへのトラブルやリスク対応方法を身につける。	福岡県消費生活センター
	特別支援学校向け消費者教育の推進	特別支援学校（高校課程）と連携し、障害者（児）の悪質商法被害の未然防止のため、悪質商法、多重債務の啓発（2時間程度）を障害の内容、程度に応じ、ロールプレイや寸劇等により、より分かりやすく学習する。	福岡県消費生活センター
	大学等との連携による学生向け啓発事業	大学等において、学生等の消費者トラブル未然防止等に関する啓発その他の自主的な取組を実施しようとするサークル、ゼミ等の自主活動団体に対し、アドバイザーを派遣し、啓発に関するアドバイスや団体主催の講座で講師派遣を行う。	福岡県消費生活センター
	日常生活自立支援事業の普及啓発	認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある人など、判断能力が不十分なため日常生活に困っている者が安心して地域生活を送れるよう、日常的な金銭管理等の援助を行う日常生活自立支援事業の普及啓発を図る。	保護・援護課
	生活困窮者に対する家計相談支援事業	専門的な資格や知識を有する家計相談支援員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。	保護・援護課

福岡県消費者教育施策事業一覧

	施策・事業名	事業概要	課・組織
生活の管理と契約	貸金業法に関する消費者への情報提供	ヤミ金融などの非正規業者を利用することがないよう、県ホームページでの情報提供等により、貸金業法についての正しい知識の啓発を図る。	中小企業振興課
	県立図書館での公開講座	暮らしと仕事に役立つ法律の基礎知識を司法書士がわかりやすく説明するセミナーを開催する。	社会教育課 (県立図書館)
	ニセ電話詐欺対策事業	1 防犯教室や被害防止啓発キャンペーン、地域における高齢者向け会合等を通じた啓発 2 ニセ電話気づかせ隊による被害防止県民運動を通じた啓発 3 押収名簿登載者に対する啓発	警) 生活安全総務課
	「あいゆう」による研修会	高齢者や障害者の消費者問題について、自治体職員・介護施設の職員・各種団体に対して研修を実施する。	福岡県弁護士会
	地域包括支援センター巡回研修会	地域包括支援センターに、高齢者・障害者の消費者被害に対する巡回研修会に講師を派遣し、同時に相談業務を実施する。 地域包括支援センター等から希望のあった場合に、高齢者・障害者委員会、消費者委員会、法テラスから担当者を派遣して、成年後見等の手続き、高齢者の消費者被害の実態、法テラスの利用等に関する説明会を開催する。	福岡県弁護士会
	青少年のための法律講座	高校、大学等に司法書士を派遣し、消費者被害を未然に防止するための知識を身につけることを目標とした講座を開催する。	福岡県司法書士会
	金融・金銭教育研究校	子供の成長に応じ、「金銭や物に対する健全な価値観を身につける」「金融や経済の仕組みを学ぶ」というような教育を実践するため、金融・金銭教育研究校、金融教育研究グループを指定し、研究活動費の一部補助や資料提供などの支援を行うとともに、「金融教育公開授業」を開催する。	義務教育課 高校教育課 福岡県金融広報委員会
	子ども（親子）向けの金融教育イベント	日本銀行や市町村等とタイアップし、小学生を中心とする子供たちとその保護者に対象を絞った出前講座を開催する。	福岡県金融広報委員会
	金融広報アドバイザーの講師派遣	学校やPTA、公民館等へ、要望に応じて金融広報アドバイザーを派遣する。	福岡県金融広報委員会
	金融学習グループの学習支援	金融について自ら学びたい方々に対し、カリキュラムの作成や講師の派遣、公開講座開催のサポート等を行う。	福岡県金融広報委員会
金融知識、生活設計等に関する情報提供	目的別、ユーザー別に金融全般の情報をホームページ「知るぽると」に掲載するほか、各種資料を提供する。	福岡県金融広報委員会	
金融経済講演会	生活設計や消費者問題、金融経済に関する情報を提供する講演会を開催する。	福岡県金融広報委員会	

福岡県消費者教育施策事業一覧

	施策・事業名	事業概要	課・組織
情報とメディア	パソコン講習におけるインターネット利用マナー等に関する啓発	市町村が実施するパソコン講習等を通じ、インターネットの利用に当たって守るべきマナーについての啓発を行う。	情報政策課
	非行防止・ネット依存防止地域ミーティング（一部）	青少年のメディアとのかかわりについて保護者や地域の理解を深めるため、PTAや地域団体が主催する学習会・研修会にNPOなどの講師を派遣する。	青少年育成課
	青少年ネット適正利用促進事業（一部）	インターネットを介した犯罪被害から青少年を守るため、教員を対象とした研修会や、保護者向けのフィルタリング実践講座を開催する。	青少年育成課
	生徒参加型情報モラル学習促進事業	教員に対し情報モラルに関する生徒参加型の学習手法を学ぶ機会を提供するため、学校が実施する構内研修等に専任講師を派遣する	青少年育成課
	保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業	公立の小学校、中学校、高校、特別支援学校において、「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」について学習会を実施する。	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
	「法教育センター」による弁護士の出前授業	小・中・高校等で、「法教育」の一環として「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」やネットトラブル防止などの弁護士による出前授業を実施する。	福岡県弁護士会
	フィルタリング普及啓発活動	小・中・高校等での非行防止教室や保護者説明会等を通じ、フィルタリングの必要性等に係る啓発活動を推進する。	警) 少年課
	情報セキュリティ能力の向上に向けた広報啓発	県民を対象とした情報セキュリティ等に関する講演やホームページを通じて、サイバー犯罪の手口やインターネット上のトラブルへの対策等について広報啓発を行う。	警) サイバー犯罪対策課